

2019年5月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 かんぽ 生 命 保 険  
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 植 平 光 彦  
(コード番号：7181 東証第一部)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、「定款一部変更の件」を2019年6月17日開催予定の第13回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 定款変更の理由

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律（平成30年法律第41号）の施行により、2019年4月1日より、「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更されたことに伴い、同機構の名称を用いている定款第2条の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次に掲げる業務を行うことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
(1)～(3) (条文省略)	(1)～(3) (現行どおり)
(4) <u>独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務</u>	(4) <u>受託した簡易生命保険管理業務</u>
(5) (条文省略)	(5) (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月17日(予定)  
定款変更の効力発生日 2019年6月17日(予定)

以 上